

訪問型サービス(基準緩和)(給付制限) サービスコード表 給付率:60%

八尾市

給付制限対象者のサービス請求時に使用します。

※介護保険負担割合証の「利用者負担の割合」欄に記載された割合が3割の利用者の給付制限期間中の給付率は、負担割合証の負担割合に関わらず60%となります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1941	訪問型独自サービスⅠノ2(制限・4割)	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	934	1月につき	
A3	1942	訪問型独自サービスⅠノ2・同一(制限・4割)		934単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		841
A3	1943	訪問型独自サービスⅠノ2日割(制限・4割)		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		31	1日につき
A3	1944	訪問型独自サービスⅠノ2日割・同一(制限・4割)		31単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
A3	1951	訪問型独自サービスⅡノ2(制限・4割)	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	1,868	1月につき	
A3	1952	訪問型独自サービスⅡノ2・同一(制限・4割)		1,868単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,681
A3	1953	訪問型独自サービスⅡノ2日割(制限・4割)		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		62	1日につき
A3	1954	訪問型独自サービスⅡノ2日割・同一(制限・4割)		62単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	56	
A3	1961	訪問型独自サービスⅢノ2(制限・4割)	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	2,963	1月につき	
A3	1962	訪問型独自サービスⅢノ2・同一(制限・4割)		2,667単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,667
A3	1963	訪問型独自サービスⅢノ2日割(制限・4割)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		98	1日につき
A3	1964	訪問型独自サービスⅢノ2日割・同一(制限・4割)		88単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	88	
A3	1971	訪問型独自サービス初回加算ノ2(制限・4割)	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき